広報 ひらない 6

平成26年/2014

ちいさな手が送り出すちいさな命
「大きくなって戻ってきてね！」

◇ 夜越山クロカン大会　・・ 2ページ
◇ 生涯学習情報　・・・ 3～6ページ
◇ 保健福祉だより　・・ 7～11ページ
◇ 今月のお知らせ　・　14～15ページ

◆ サケ稚魚放流(平内中央保育園) ◆

第24回夜越山クロスカントリー大会

熱く揺らせ！夜越山！

起伏の激しい難コース

新緑の夜越山を駆け抜けます

迫力の中学生以上男子各クラスの一斉スタート

遠くは秋田県から出場！

５月３日(土・祝)、夜越山森林公園の春の風物詩、「第24回夜越山クロスカントリー大会」が開催され、幼児から一般まで470人あまりが参加しました。県内のみならず秋田県や岩手県からも参加があり、県内屈指のクロスカントリー大会への関心の高さが伺えました。

当日は春らしい陽気に包まれ、時折吹き付ける風が心地よい絶好のランニング日和となりました。雪解け水によりコースの一部がぬかるんだほかはコンディションも近年になく良好で、選手はそれぞれのベストを尽くすべく、起伏の激しい難コースに挑みました。

選手宣誓の田村耀夢選手(山口小)は
６年生男子の部で第１位を獲得

参加者にホタテをアピール！

県内外から大勢の選手やその家族が集まる今大会は平内町をＰＲする絶好のチャンス。事前抽選で「ほたてふりかけ」や「ほたてカレー」など、特産のホタテ加工品をプレゼントしたほか、閉会式後にはケビンハウス宿泊券や活ホタテが当たる抽選会も開催され、県内外に『ホタテ王国ひらない』をアピールできました。

毎年行われているこの抽選会は参加者にも好評で、特に子どもたちは当選番号が発表されるごとに歓声を上げ、難コースを完走した後とは思えないほど盛り上がり、会場は窓が曇るほどの熱気に包まれました。

スタートから泣く子も！？幼児の部

当町の選手も活躍

今大会には、当町からも100名ほどの選手が参加し、県内外の選手と健脚を競いました。

クロスカントリーを専門に練習を重ねている選手が大半を占める中、幼児女子の部の細川雪萌選手(東和保育園)、小学校６年男子の部の田村耀夢選手(山口小)、中学校男子の部の阿部岳斗選手(小湊中)、中学校女子の部の長尾遥香選手(同)が第１位を獲得する活躍を見せてくれました。

抽選のホタテ製品に長蛇の列

生涯学習情報

平内町教育委員会
TEL７５５－２５６５

町民ひとり１学習・１スポーツ・１ボランティアを実践しよう

ふれあい出前講座 ２０１４
～職員が講師となって出向きます～

平内町生涯学習のまちづくり推進事業の一環として、「ふれあい出前講座」が今年度も始まります。町民の皆さんと町職員とのふれあいが人気のこの講座、下記メニューによりご希望があれば、町職員が講師となり各地域に伺います。

町内会、各種団体で集会や学習会などがありましたら、お気軽にお申し込みください。

なお、講座の内容で「このような講座があったらいいのになぁ」というようなご要望がありましたら、平内町教育委員会 生涯学習課までご連絡ください。

◆受講者…原則５名以上
◆受講料…無料
※会場の手配や参加者への呼びかけは、受講する団体でお願いします。

昨年７月、浪打コミュニティセンターで行われた「認知症の予防と対策」講座

【申し込み・問い合わせ先】
平内町教育委員会　生涯学習課
TEL７５５－２５６５(内線：343)

ふれあい出前講座　メニュー

分　野	No	講　座　名	講　座　の　内　容	担当課
町　政	1	行政組織と機構	行政組織と機構の設置状況などについて	総務課
	2	広報誌づくり	レイアウトなど制作方法について	
	3	防災計画	平内町地域防災計画について	
	4	平内町の家計簿	予算の使いみちや財政状況について	
	5	町税について	町税のしくみ、納税方法について(８月～11月のみ可)	税務課
健　康	6	私の体チェック！！	その場で血糖値、骨密度などを測定できます(８月以降)	保健福祉課
	7	生活習慣病予防	糖尿病、がん、脳卒中など生活習慣病の予防について	
	8	乳幼児の健康	乳幼児の発育・発達・しつけについて	
福　祉	9	認知症の予防と対策	認知症の予防と対策について	
	10	介護保険制度	介護保険制度の仕組みについて	
生　活	11	ゴミ処理の現状と環境問題	ごみ対策、分別方法、不法投棄、苦情処理等について	町民課
	12	水道と暮らし	暮らしに役立つ知識(凍結、漏水、節水など)について	地域整備課
	13	下水道と暮らし	生活をとおしての下水道の効果、役割と各種制度について	
産　業	14	農業後継者育成	後継者づくりの取り組みについて	農政課
	15	農業振興施策	農業を取りまく現状と課題	
	16	ホタテのはなし	ホタテ貝の成長過程について	水産商工観光課
	17	平内町の観光	平内町の見どころについて	
消　防	18	あなたにもできる応急手当	救急車が来るまでの応急手当について	平内消防署
救　命	19	消火器の取り扱い	あわてず操作できるように、正しい使い方の説明	
教育 文化 スポーツ	20	学校給食の魅力	栄養バランスを考えた学校給食のメニューなどについて	学校教育課
	21	町ＡＬＴと国際交流	町ＡＬＴによる国際交流、日常的な英会話の教室	
	22	図書館の利用	図書館の概要、利用者へのサービスについて	生涯学習課
	23	ハクチョウのまち	「小湊のハクチョウおよびその渡来地」について	
	24	スポーツのことなら何でも	各種スポーツの指導・ラジオ体操講習会	

やっぱり健康が大事！
～ふれあい出前講座～

４月、川原町婦人会(畑山きよの会長)が主催する学習会に出前講座の要請があり、今回は「介護保険制度の概要と後期高齢者医療制度」について保健福祉課から２名の講師が派遣されました。始めに、畑山会長が「後期高齢者、介護保険に該当する人、まだまだと思っている人、様々いますが、自分のために備えるばかりではなく、よく学んで家族、親せき、友人にも教えてあげてください」とあいさつを述べました。どちらの制度も身近な医療に直結する話とあって、参加した13名の方はメモをとったり、質問したりと表情は真剣そのものでした。

特に介護保険制度については、利用する、しないに関係なく保険料を納めなければならず、利用する際には、サービスにかかる費用の１割を負担しなければならないとの説明を聞き、参加者からは「やっぱり普段の健康管理がなにより大切なんだね」という感想が多く聞かれました。

また、後期高齢者医療制度は満75歳になったその日から全ての方が該当すること、保険料が年金から天引きされる仕組みも分かり易く説明され、より理解が深まったようでした。

花壇コンクール参加者募集！！
～住みよいまちづくりに向けて～

今年度も、平内町生涯学習のまちづくり推進事業として「花壇コンクール」を開催します。花づくりをされている方々、住みよいまちづくりに向けて応募をお待ちしております。

【審 査 日】 平成26年７月11日(金)
【募集対象】 生涯学習の花の苗を購入した団体及び一般応募された個人所有の花壇
(プランター・ガーデニングもＯＫです)
【募集部門】 ・写真部門(カラーサービス版５枚程度)
満開の見頃を逃さず撮影しましょう！
・現地審査部門
審査員が花壇におじゃまします！
【応募方法】 生涯学習課にある申込書に記入し申込み
(町ＨＰからもダウンロードできます)
【応募締切】 平成26年７月４日(金)必着
山村開発センター必着
まずは、お問い合わせください。

平成25年度　最優秀賞　東和町内会

問 平内町教育委員会　生涯学習課
TEL７５５－２５６５(内343)

町立図書館　紹介コーナーその173

◆一般書◆

①女のいない男たち	村上春樹
②醒めながら見る夢	辻仁成
③ありふれた愛じゃない	村上由佳
④豆の上で眠る	湊かなえ
⑤ただ一人の幻影	森村誠一
⑥ケモノの城	誉田哲也
⑦仮面同窓会	雫井脩介
⑧無縁旅人	香納諒一
⑨私に似た人	貫井徳郎
⑩貘の檻	道尾秀介

～おはなし会開催のお知らせ～
６月14日(土)10:00～　おはなしコーナー

○６月の休館日　８日・22日

生涯学習カレンダー　６月

１日(日)	◆平内町消防団観閲式 ◆町内清掃の日
６日(金)	◆平内町小学校陸上競技大会
12日(木)	◆心配ごと相談日(10:00～15:00)
14日(土)	◆青森東高等学校平内校舎　運動会
15日(日)	◆家庭の日
21日(土)	◆東郡中体連夏季大会(～22日)
24日(火)	◆人権・行政特設相談日
26日(木)	◆心配ごと相談日(10:00～15:00)

◇人権・行政特設相談日のお知らせ◇

いじめや体罰、近隣とのトラブルなど人権に関する相談、役所への手続きなど行政に関する相談の窓口を開設いたします。お気軽にご相談ください。

【日時】６月24日(火)　10時～15時
【会場】平内町勤労青少年ホーム

～相談は無料・秘密は厳守いたします～

放課後子ども教室（就労サポートセンターさつき）

平内町教育委員会では、地域の子ども全般を対象に安全・安心な活動拠点(居場所)として、山口小学校、東小学校、旧茂浦小学校において「放課後子ども教室」を設置し、学習や様々な体験、地域住民との交流活動などの取り組みを実施しています。

新たに平成26年４月１日からは、旧茂浦小学校に開設している就労サポートセンターさつき(社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団)に委託し、「ひらないすこやか教室」として運営しています。開設日は月曜日から金曜日、開所日のある土曜日(開設できない場合もあります)で、長期休業中も開設するほか、幼児(概ね３歳以上)も受け入れており、今後は野外観察や英語指導助手による英会話教室などを予定しています。

平内町教育委員会では、これらの取り組みを通じて、子ども達の社会性・自主性・創造性など豊かな人間性を育むとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを目指します。

施設周辺のゴミ拾いの様子

問　平内町教育委員会　生涯学習課
TEL７５５－２５６５(内355)

県民スポレク祭！！ 今年はウォーキングも平内で開催

第７回青森県民スポーツ・レクリエーション祭が、県内各地で34種目、開催されます。だれでも参加できる、スポーツ・レクリエーションの祭典です。

平内町では、バウンドテニスとウォーキングが開催されます。当日参加も可能ですので、是非ご参加ください。

◆開催日　７月６日(日)
◆会　場　平内町立体育館(バウンドテニス)
　　夜越山スキー場(ウォーキング)
◆参加料　無料

※詳細については、大会の開催要項または、青森県ホームページをご覧ください。
http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/sports/7th-kenmin-sporec-fes.html

問　青森県バウンドテニス協会(佐藤)
TEL７８８－３６８０
青森県ウォーキング協会(中嶋)
TEL７３５－１１５４

平成26年度 平内町民卓球大会

４月29日(火・祝)、町立体育館において、全日本卓球選手権大会の予選会を兼ねた町民卓球大会が開催され、管内の小・中学校から約70名の選手が参加し、熱戦を繰り広げました。

▼バンビ男子(小学校１・２年)シングルス
①内海　巧巳(スポ少)　②内海　凌吾(スポ少)
③澤田　授楽(卓王会)

▼バンビ女子(小学校１・２年)シングルス
①柴崎　杏子(スポ少)　②逢坂　瀬莉(スポ少)
③飯田　穂夏(スポ少)

▼カブ男子(小学校３・４年)シングルス
①市川　獅道(小湊小)　②新名　　海(小湊小)

▼ホープス男子(小学校５・６年)シングルス
①渡辺　歩麿(小湊小)　②小形　拓矢(小湊小)
③福崎　泰心(小湊小)　③大森　真平(小湊小)

▼ホープス女子(小学校５・６年)シングルス
①田中　帆夏(小湊小)　②佐藤　優花(東　小)
③越野　美南(山口小)　③澤田　歩羽(小湊小)

▼中学校男子シングルス
①飯田　南飛(小湊中)　②浜田　拓也(小湊中)
③船橋悠一郎(小湊中)　③小鷹　紗樹(小湊中)

▼中学校女子シングルス
①佐藤　未来(小湊中)　②市川　美波(小湊中)
③山口希羅梨(小湊中)　③阿部樹理亜(東平内)

▼小学校女子団体戦
①小湊小(２勝)　②東　小(１勝１敗)
③山口小(２敗)

▼中学校女子団体戦
①小湊中(２勝)　②東平内中(２敗)
西平内中(１勝１敗)
※東平内中より選手を２名借り、オープン参加の出場となったため、順位無し。

気持ちよく春を迎えよう！　地域清掃活動

各種団体と連携し観光客を迎える準備

春の行楽シーズンを前に平内町職員で毎年行っている夏泊半島の清掃活動に、今年は当町などで福祉、障害者施設を運営する県すこやか福祉事業団の職員や利用者、青森銀行小湊支店、みちのく銀行小湊支店、町観光協会､(株)鹿内組の職員らが参加し、総勢250名で観光客を迎える準備を整えました。

朝から雪の混じる風が吹き肌寒いなか、約３時間をかけて夏泊公園線沿いの約35キロを清掃し、ゴミ袋に集められたゴミはトラック８杯分、約１トンにもなりました。参加者からは「予想以上にゴミがあった。捨てている人が気付いてほしい」という声が聞こえました。

『藤沢子供会』にてゴミ拾いを実施

春の連休初めの４月27日(日)、藤沢子供会、育成会(ともに逢坂諭会長)の皆さん総勢約20名が藤沢、第２藤沢町内と国道４号線沿いのゴミ拾いを実施しました。

子どもたちは普段歩いたことのない地域を探検しながら作業を行い、いろいろな所から空き缶など、大小さまざまなゴミが出てくることに驚きをみせていました。そして『ポイ捨てしない！』『みんなで町内をきれいにする！』事を誓い合いました。

ゴミ拾い実施後は公民館にてお花見会を実施し、焼きそばやバーベキューを楽しみながら親睦を深め、楽しく、有意義な一日を過ごしました。

霜の降りる中、広範囲にわたり清掃

４月20日(日)、薬師野町内会(田中誠会長)でゴミ拾いを実施しました。

休日の予定や農作業への時間的な影響を少なくするため、朝５時から作業に取りかかり、清水川－薬師野間と薬師野－夜越山温泉間の広範囲にわたり道路沿いのゴミを拾い集めました。

当日は冷え込みが厳しく、路肩には霜も降りていましたが早朝から集まった28名の参加者は防寒と安全の対策を整え、それぞれの持ち場につきました。道路の周りには飲食物の容器やタバコの吸い殻など、車で通行しているときには目立たないゴミが数多く落ちており、用意されたゴミ袋80枚余りを使い切るほどでした。

きれいに保ってゴミの減少を実感

口広町内会(江戸松男会長)では、５月１日(木)、小中学生の通学路や農免道路を中心に町内全体のゴミ拾いを実施しました。

朝６時からの作業に集まった約75名で、約１時間をかけてトラック３杯分にもなるゴミを集めました。

数年前は、古タイヤやテレビが１トントラックに載せきれないほど不法投棄されていたそうですが、何年も続けた清掃活動の甲斐もあり、今年は古タイヤなどはほとんど見られなかったとのことです。

口広町内会では、７月上旬にも通学路や農免道路などの草刈りを予定しており、町内をきれいに保つよう活動を続けるとのことです。

平内町での開催が決定！ 集まれ！1,000人

ラジオで全国に公開生中継！！

当日はどなたでも参加することが可能ですので、お誘いあわせのうえ会場にお集まりください！！

問　平内町教育委員会　生涯学習課
TEL７５５－２５６５(内343)

夏期巡回ラジオ体操 みんなの体操会

日　時　平成26年８月９日(土)
午前６:00～

場　所　晴天時
平内町営陸上競技場
雨天時
小湊中学校体育館

hiranai
保健福祉だより

歯の健康について

～いつまでもかめる幸せかみしめよう～

厚生労働省と日本歯科医師会が推進している８０２０運動。「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。食べ物を不自由なく噛んで食べるためには、自分の歯が最低20本は必要と言われています。

歯を失う原因は、虫歯と歯周病です。歯周病は、痛みがないので気づきにくいのが特徴です。20歳代で歯肉に炎症が起こっても、ゆっくり進行するため、中高年になって出血などの自覚症状が出てはじめて気づくこともあります。歯を失わないため、定期的に「歯科検診」をして虫歯のチェック、歯肉の状態をチェックしましょう。

★歯には大きく３つの役割があります★

①食べ物を噛む
②発音を助ける
③顔の形をつくる

★噛むことによる、さまざまな効果★

①唾液の分泌
細菌の繁殖を防ぎ口腔内を洗浄します。食べ物の消化を助けて食べ物を飲み込みやすくします。

②顔の筋肉の発達
顔の周りの筋肉を動かすと、目元や頬など顔全体の筋肉にも影響します。

③顎の骨の強化
子供のとき、顎の骨がきちんと発達すると、きれいな歯並びや噛み合わせになります。

④認知症の予防
よく噛むことで、脳が刺激されて、脳への血流が増え、脳細胞が活発に活動するため認知症の一種であるアルツハイマー病の予防になります。また、記憶力が向上します。

⑤肥満の予防
噛むことで満腹中枢が刺激され、食べ過ぎを抑えます。

⑥運動機能アップ
力を入れるときは、歯を食いしばります。しっかりと噛むと踏ん張りがきき、物を持ち上げる力や瞬発力が向上します。

生活習慣病等検診を受診しましょう！

複合検診並びに特定健診結果説明会の７月の日程をお知らせします。検診を申込みされた方には２週間位前に問診票を送付します。必要事項を記入し検診会場へご持参ください。

★複合検診(特定健診、各種がん検診)★

実施会場	月日	受付時間
狩場沢公民館	7月3日(木)	7:00～9:00
茂浦コミセン	7月4日(金)	
勤労青少年ホーム	7月8日(火)	
清水川コミセン	7月17日(木)	
東田沢防雪管理センター	7月18日(金)	
勤労青少年ホーム	7月29日(火)	
勤労青少年ホーム ※社保被扶養者のみ	7月30日(水)	

※７月30日の特定健診は、40歳以上の社保被扶養者の方を対象にして実施致します。
社保被扶養者の方は特定健診とがん検診の申込先が異なります。以下のとおりご留意ください。

特定健診　青森県総合健診センター
TEL 741-2336　FAX 741-2386

がん検診　役場保健福祉課
TEL 755-2114　FAX 755-2145

★特定健診結果説明会日程表★

特定健診結果説明会では、食事や運動等の日常生活の改善点について説明しますので、検診を受けた方はぜひ参加してください。

実施会場	月日	受付時間
山口コミセン	7月4日(金)	13:00～15:00
勤労青少年ホーム	7月9日(水)	9:00～12:00
		13:00～15:00
口広コミセン	7月14日(月)	13:00～15:00
松野木公民館	7月15日(火)	
狩場沢公民館	7月31日(木)	

健診の結果を受け取ると、ザッと目を通してそのまましまっていませんか？それではせっかく健診を受けて自分の健康状態をチェックしても効果は半減してしまいます。

仮にすべて「異常なし」「正常範囲内」だったとしても、前回より異常値に近づいていたり、基準値ギリギリという場合は要注意です。健診の結果表には過去３年分の結果が記載されていますので、1年毎の変化を確認して生活習慣を見直したり、健康維持の指標として役立てることができます。自分の健康管理のために、健診結果はぜひ保管しておきましょう。

★子宮がん・乳がん検診★

実施会場	月日	受付時間
山村開発センター	7月25日(金)	12:30～13:30

問　役場　保健福祉課　保健係
TEL７５５－２１１４(内138)

こころの健康相談のお知らせ

日常生活のなかで強いストレスや長期間ストレスを受け続けると、身体に様々な影響があらわれます。最近、寝つきが悪い、何度も目が覚める、ぐっすりと寝た気がしない、といった症状はありませんか？

眠れないのは、自分でも気づかずにため込んでしまった「ストレス」が原因かもしれません。ストレスは不眠のほかにも食欲がない、耳鳴り、肩こりなどからだのいろいろなところに症状があらわれることがあります。健康や金銭関係、まわりの人間関係など解決が難しい問題を抱えて一人で悩んでいませんか？

町では東地方保健所の協力により、「こころの健康相談」を開催しています。精神科の医師が相談者ご本人やご家族の方からの相談にも対応します。精神的な不調や身体の症状のある方はぜひ下記の相談日をご利用ください。

期　　日：平成26年７月16日(水)
受付時間：14:00～15:00
相談時間：15:00～16:30
場　　所：平内町勤労青少年ホーム
担当医師：青い森病院　院長　平野敬之氏
※相談料は無料となっております。相談を希望される方は下記までご連絡ください。

問　役場　保健福祉課　保健係
TEL７５５－２１１４(内139)

成人を対象に風しん予防接種の助成をしております

妊娠初期の女性が風しんにかかると、お腹の赤ちゃんが風しんウイルスに感染して、先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる場合があります。先天性風しん症候群という病気は生まれつきの心臓病、白内障、難聴といった障害をもつことがある病気です。

風しんの流行は初春から初夏にかけて多く数年くらい続くことが特徴といわれています。町では町内の医療機関で接種する場合に限り、予防接種の助成を行っております。

対象となる方は、平内町に住所を有する、20歳以上おおむね40歳の方で妊娠を予定または希望している女性と夫(パートナー)、妊娠している女性の夫(胎児の父)です。接種料金は無料となります。詳細についてはお問い合せください。

問　役場　保健福祉課　保健係
TEL７５５－２１１４(内138)

70歳以上の皆さんへ

高齢者肺炎球菌の予防接種の助成を行っております

高齢者の肺炎による死亡率は高く、平内町においても、死亡原因の第4位になっています(平成23年)。また、肺炎でもっとも多い原因が肺炎球菌となっています。

この肺炎球菌の予防接種は１回の接種で５年間の予防効果が期待されるといわれておりますので、まだ接種されていない方は早めに接種することをお勧めいたします。

対象となる方は平内町に住所を有する満70歳以上の方で、町内の医療機関において接種した場合、接種費用の助成をおこなっております。

助成額は一人あたり4,000円(自己負担1,500円)、生活保護受給者については全額助成いたします。

詳細についてはお問合せください。

問　役場　保健福祉課　保健係
TEL７５５－２１１４(内138)

日本脳炎特例接種対象者の皆さんへ

平成７年４月２日～平成19年４月１日生まれの方にお知らせです

日本脳炎の予防接種は平成17年5月より接種が行われておりませんでしたが、予防接種法の一部改正があり、予防接種が行われていなかったお子さんに接種機会が確保されました。該当する方は母子健康手帳を確認しましょう。

日本脳炎特例接種の受け方

◆第１期接種
初回２回
追加１回
◆第２期接種
１回(９歳以上の年齢で接種)
以上、計４回の接種となります。

接種が終了していない場合は、残りの回数を20歳未満(20歳の誕生日の前々日)まで無料で受けることができます。

※法令上、１期不足分の接種終了後６日以上の間隔をあければ、２期の接種ができますが、厚生労働省では概ね５年の間隔をあけるのがのぞましいとしていますので、接種医とご相談の上接種してくださるようお願いします。
※今年度は国の通知により平成８年４月２日生～平成９年４月１日生の方へ２期の接種についてご案内を個別通知にて行っております。
また同じく国の通知により平成17年４月２日生～平成18年４月１日生の方には１期追加のご案内を小学校を通じて行っております。

詳細はお問い合わせください。

問　役場　保健福祉課　保健係
TEL７５５－２１１４(内138)

協会けんぽ加入者(被扶養者)の方へ 特定健診のお知らせ

国保以外の協会けんぽ加入者(被扶養者)も、年に１回は特定健診を受けて、自分自身の健康状態のチェックと病気の早期発見に努めましょう。

●受診対象年齢

40歳(平成27年３月31日までに40歳になる方)
～74歳(75歳の誕生日前日までの方)

←この保険証をお持ちの方に対してのお知らせです。お持ちの保険証をご確認願います。

●健診場所・健診日

勤労青少年ホームにて　７月30日(水)
受付時間　７:00～９:00

●申込方法

事前に予約が必要です。直接、電話で青森県総合健診センターへ(TEL７４１－２３３６)

●個人負担：無料

●特定健診当日お持ちいただくもの

・健康保険証・受診券(４月中に自宅へ郵送予定)

●検査項目

・身体測定(身長、体重、BMI、腹囲測定)
・理学的検査(診察)
・血圧測定・尿検査(尿糖、蛋白)
・血液検査

なお、健診日には胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん(50歳以上)の各種がん検診もあわせて受診できます。料金などの詳細は保健福祉課保健係へご確認ください。

問 役場　保健福祉課　福祉係
TEL７５５－２１１４(内138)
協会けんぽ青森支部
TEL７２１－２７２３

☆ 子育て支援センター ☆ ６月の行事予定

日　程	活動・場所	内　容
６月３日(火) 9:45～11:15	かたつむりの会 支援センター	障害を持つ子の親が子育ての情報交換をします
６月11日(水) 9:45～11:15	ぴよぴよ絵本サークル 支援センター	絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います
６月18日(水) 9:45～11:15	親子ふれあいワーク 支援センター	簡単な手作りおもちゃを作ります
６月23日(月) 9:45～11:15	すくすくクラブ 支援センター	・身体測定 ・ままごと・人形遊び

問 平内町地域子育て支援センター
TEL７５８－１２１４

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費を助成します

町では、平成26年4月から、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度及び中等度難聴児(18歳未満)に対し、補聴器の装用による言語の習得やコミュニケーション能力の向上を促進するため、補聴器購入費の一部を助成する「平内町軽度・中等度難聴児補聴器助成事業」を開始しました。

【対象児童】

次の要件を満たす18歳未満の児童となります。

・平内町内に住所を有していること。
・両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。
・補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師の判断を受けたこと。
・児童の保護者が属する住民基本台帳上での世帯の中に、市町村民税の所得割の額が46万円以上の方がいないこと。

【助成内容】

基準額の範囲内で購入または修理に係る費用(1000円未満切り捨て)の３分の２を助成します。

詳細はお問い合わせになるか、平内町ホームページ(http://www.town.hiranai.aomori.jp/)をご覧ください。

問 役場　保健福祉課　福祉係
TEL７５５－２１１４(内144)

母子家庭等就業支援講習のお知らせ

公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭のお母さん等が、就業に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための就業支援講習会を開催しています。また、受講にあたって保育を必要とする場合は、受講時間中の保育サービスを行います。

相談事業

1.就業相談　通年
就業バンクに登録していただき、求人情報の提供をします。

2.法律相談　毎月第3火曜日午後1時より　要予約
母子家庭・寡婦・父子家庭を対象に生活の安定と自立促進を図るため、無料法律相談を実施。
教育、相続、財産、養育費などのいろいろな問題について、弁護士がお応えします。

3.母子相談　通年
母子家庭を対象に、生活・養育等の相談に応じます(相談事業についてはいずれも電話による相談も可能です)。

問 公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会
〒030-0822　青森市中央3丁目20-30
県民福祉プラザ3階
TEL 017-735-4152　FAX 017-735-4160
HP　http://aomori-kenboren.com/index.html

障害者手帳をお持ちの方へ

下記日程により巡回診査を実施しますので、聴覚診査を希望される方は平成26年６月23日(月)、肢体診査を希望される方は平成26年６月16日(月)までに保健福祉課福祉係までお申し込みください。
(※診査及び診断書・意見書の費用は無料となります)

1　対象者

①身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とする方。
②市町村、青森県障害者センターから身体障害者手帳の再認定が必要とされる方。
③身体障害者手帳の障害程度及び等級に変化があり、変更を必要とする方。
④補装具の処方を必要とする方。
⑤生活・医療・施設入所等の相談を希望する方。

(注意事項)
○脳卒中等発病後３カ月未満の方は除きます。
○身体障害者手帳の診査については、症状等によってその場で判断が困難な場合には、医療機関を利用してもらうこととなります。また、かかりつけの医療機関がある場合は、レントゲン写真や紹介状など、病名・治療の状況・身体状況がわかる書類を持参してください。
○補装具の車いす(レディメイド)、歩行補助つえ、歩行器については、介護保険の保険給付と重なるので、要介護状態にある65歳以上の方及び要介護状態にある40歳以上65歳未満の方で、特定疾病が原因による方については介護保険が優先となります。
○電動車いす、座位保持装置及び特例補装具の処方を要するものは除きます。
○義肢、装具及び車いすについて、複雑な診断を要するものは除きます。

2　診査当日持参するもの

①身体障害者手帳(所持者のみ)
②印鑑
③レントゲン写真や紹介状など(必要に応じて)

3　診査会場・日程及び送迎時間

対象科目	聴覚障害	肢体不自由
実施月日	７月14日(月)	７月８日(火)
会　場	野辺地町健康増進センター	
送迎バス出発時間	12時30分 役場出発	８時15分 役場出発
受付時間	13時15分～14時45分	９時00分～11時00分
診査時間	13時30分～15時30分	９時30分～12時00分

4　送迎について

各診査とも役場よりバス(小人数の場合には役場公用車)送迎をしますので、役場よりご乗車される方は上記送迎バス出発時間までに集合してください。
なお、その他のバス停車場所は以下のとおりとなりますので、事前にお問い合わせください。

【バス運行経路】
役場 → 沼館児童館前 → 浜子公民館前 → 清水川駅通り → 口広バス停前 → 旧狩場沢小前 →野辺地町健康増進センター

5　診査申込期限

○聴覚診査…平成26年６月23日(月)
○肢体診査…平成26年６月16日(月)

問　役場　保健福祉課　福祉係
TEL７５５－２１１４(内151)

児童手当の現況届について

忘れずに届け出ください！！

現在、中学生までのお子さんを持つ親に対し児童手当が支給されておりますが、児童手当を受給しているすべての人に「現況届」の提出が義務付けられています。
この届けは、毎年６月１日における児童の養育状況や所得状況などを確認し、児童手当を６月分以降も引き続き受ける要件があるかどうか審査するためのものです。
現況届を提出しない場合６月分以降の児童手当を受けられなくなりますので、現在受給している方は、下記日程により必ず届け出るようにしてください。
また、下記期間内に現況届が出来ない方や内容に不明な点がある方は、事前にお問い合わせ先までご連絡ください。

◆日　時　平成26年６月16日(月)～６月20日(金)
午前８時30分～午後５時まで
◆場　所　平内町役場　１階
保健福祉課　福祉係(⑦番窓口)

◆持参するもの
◎全員共通
①印鑑(シャチハタは不可)
②受給者の保険証またはコピー(お子さんの保険証は必要ありません)

◇平成26年１月１日時点の住所が平内町以外の方
→　さらに次の書類が必要です
③平成26年１月１日時点の住所地で発行する平成26年度所得課税証明書
◇受給者と支給対象児童の住所が違う人
→　さらに次の書類が必要です
④支給対象児童の属する世帯全員の住民票

【公務員の方の場合】
勤務先に届出してください。
現在、平内町から児童手当を受給している方で、公務員となった場合は、平内町役場に消滅届を提出する必要があります(印鑑と保険証を持参ください)。

問　役場　保健福祉課　福祉係
TEL７５５－２１１４(内142)

こんなときには国民年金の届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入するときだけでなく、被保険者の種別が変わった時にも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの
20歳になったとき （厚生年金や共済年金加入者を除く）	第１号被保険者となる	・印鑑
退職したとき （厚生年金や共済年金加入者の場合）	第２号被保険者 →第１号被保険者となる (第３号に該当する場合を除く)	・印鑑 ・年金手帳 ・離職日を確認できるもの （資格喪失証明書、離職票等）
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第３号被保険者 →第１号被保険者となる	

◆国民年金被保険者種別◆

第１号被保険者…自営業者、学生、フリーター、無職など第２号・第３号被保険者に該当しない方
【保険料の納め方】納付書による納付や口座振替など、自分で納めます。

第２号被保険者…会社員や公務員など、厚生年金・共済の加入者
【保険料の納め方】加入する制度からまとめて国民年金に拠出金が支払われますので、厚生年金や共済の保険料以外に保険料を納める必要はありません。

第３号被保険者…第２号被保険者に扶養されている、20歳以上60歳未満の配偶者
【保険料の納め方】配偶者が加入している厚生年金や共済組合が一括して負担しますので、個別に納める必要はありません。

年金に関するご相談を承ります。
いつでも、気軽にお問い合わせください。

問 役場　保健福祉課　年金後期医療係
TEL７５５－２１１４(内133)
青森年金事務所
TEL７３４－７４９５

第24回ブルーロード・ウォーク夏泊　２０１４
参加者大募集！

◆開催日時
○平成26年７月13日(日)／雨天決行
【受　　付】午前７時30分
【スタート】午前８時30分

◆参加対象者
◎小学生以上
※小学生は保護者同伴、中学生は保護者の同意が必要

◆集合場所
○平内町夜越山森林公園内　夜越山ヒュッテ
※小湊駅から夜越山森林公園まで無料シャトルバスを運行します

◆ウォークコース
○夜越山(スタート)→ ※ → 茂浦 → 浦田 → ※ → 稲生 → 大島 → 椿山 → ※ → 東滝 → 夜越山(ゴール)
※印はバスでの移動区間
（ウォーキングの距離は約17㎞です。）

◆参加費
○大人(中学生以上)　２，５００円(昨年より増額)
○小学生　５００円(※大人同伴に限る)

◆定員
○先着１６０名

◆申込み方法・申込み締切
○往復ハガキまたはＦＡＸにて、住所、氏名、年齢、連絡先、シャトルバス利用の有無、初級・中級・上級の別およびウォーキングポール使用の有無を明記してお申し込みください
○６月２５日(水)消印有効

◆お申し込み先
〒０３９－３３６１
平内町大字藤沢字八幡１９
『ブルーロード・ウォーク夏泊実行委員会』宛
TEL　０９０－８４２３－２５５０(森田)
FAX　０１７－７５５－３９２７

平内中央病院からのお知らせ

リハビリ室の紹介

リハビリ室では、5月から8名体制(理学療法士4名、作業療法士3名、言語聴覚士1名)での診療となりました。リハビリ専門3職種が配置されたことで、今までは対応困難であったケガや障害のリハビリにも対応可能となり、リハビリ専門病院と同程度のリハビリ実施量を提供できる体制となりました。

理学療法士・作業療法士とは、ケガや病気などで身体に障害のある人や障害の発生が予測される人に対して、運動療法や作業活動により、自立した(主体的な)日常生活が送れるよう支援する医学的リハビリの専門職です。

また言語聴覚士とは、ことばによるコミュニケーションに問題がある方に専門的サービスを提供し、自分らしい生活を構築できるよう支援する専門職であると同時に、摂食・嚥下の問題にも専門的に対応する職種です。

地域包括ケアシステムにおいて、町内唯一の入院施設であり、かつ唯一リハビリ専門職を有する当リハビリ室の役割は、非常に重要であると認識しております。今回増員された新スタッフは、県内の様々な病院で10年前後の経験を積んでおりますので、その経験を活かしながら、地域に必要とされるリハビリ室作りに努めてまいります。

【関連資格保有者】

介護支援専門員：3名
青森県糖尿病療養指導士：2名
住環境コーディネーター2級：2名

平内中央病院の職員を募集します

1．職種及び採用人員
- 理学療法士(職員)　若干名
- 作業療法士(職員)　若干名
- 看護補助員(嘱託職員)　若干名

2．受験資格
- 職員は各職種の資格を有する(免許取得見込者含む)、59歳(採用時)以下の方。
- 嘱託職員は、介護福祉士または介護職員初任者研修修了者・ホームヘルパー2級以上の資格を有する方。

3．試験日及び試験場所
申込み後、受験票にてお知らせいたします。

4．試験方法
面接による

5．受験手続及び申込書提出期限
受験申込書は、平内中央病院で準備していますので、必要事項を記入のうえ、提出ください(郵送可)。
・提出期限：随時
※受付時間は、8時15分から17時までです。
(土・日・祝日を除く)。

6．採用期日及び勤務場所
- 採用期日：随時
- 勤務場所：平内中央病院

7．給与等
- 職員は平内町職員の給与条例等による。
- 嘱託職員は、月額135,500円以上、賞与年2回、健康保険、厚生年金、雇用保険、労働災害保険加入

平成26年6月の眼科診療スケジュールについて

6月の金曜日の眼科診療につきましては、先生の都合により下記の診療時間となりますので、ご注意願います。

日　付	受付時間	診療時間
6月6日(金)	先生の都合により休診となります	
6月13日(金)	8：15から15：00まで	15：40頃から
6月20日(金)		
6月27日(金)		14：00頃から

平内中央病院地域医療福祉連携室からのお知らせ

地域医療福祉連携室が旧売店で稼働しております。連携室の機能として、地域の医療連携を図り、患者様の受入れや逆紹介に関して、病院の窓口としての機能を果たします。

また、在宅・施設生活にかかわる様々な医療、介護、福祉サービス機関と連携を密にすることで、患者様やご家族の方が地域で安心して生活できるようサポートします。お気軽にご相談下さい。

【スタッフ】保健師、社会福祉士、看護師、理学療法士

【ご利用案内】受付時間　8：30～17：00　(土日祝日、年末年始は除く)
TEL７５５－２１３１(内195・196)　FAX７５５－３０８１

暮らしの中の税
『私たちの生活と税金』

個人町民税についてのお知らせ

個人町民税は、町が行う身近なサービスに必要な費用の一部に充てるため、町民の皆様方に広くご負担していただいているものです。

税額は、皆様方に均等にご負担いただく「均等割」と前年の所得金額に応じてご負担いただく「所得割」とがあります。

平成26年度分は、平成26年１月１日現在、町内に住所を有する個人に課税されます。

○納めていただく税額

●均等割
5,000円

●所得割
前年の所得金額に応じて定められます。
所得割の額
＝(前年中の所得の金額－所得控除額)
×税率(10%)－税額控除

※退職所得、山林所得、土地建物の譲渡所得などについては、個別の税額計算となりますので税務課住民税係までお問い合わせください。

○納税について

納税の方法は、特別徴収(給与天引き、年金天引き)と普通徴収とがあり、そのいずれかによって納めていただくことになります。

(１)特別徴収

給与所得者の町・県民税(住民税)は、給与の支払者が町からの通知に基づいて６月から翌年５月までの毎月の給与から天引きして直接町に納めます。

また、65歳以上の公的年金受給者は、年金保険者が町からの通知に基づいて年金所得に係わる税額分を年金から天引きして直接町に納めます。併せて給与所得がある場合は、給与所得に係わる税額分が給与からの天引きとなります。

(２)普通徴収

(１)以外の方は、町から通知される納税通知書に基づいて年４回の納期に分けて納めていただきます(まとめて納税いただくことも可能です)。

平成26年度の納期限は、次のとおりです。

第１期	６月30日(月)
第２期	９月１日(月)
第３期	10月31日(金)
第４期	12月25日(木)

なお、分割納付の相談も随時受け付けております。

問 役場　税務課　住民税係
TEL７５５－２１１５(内245・246)

納税相談を行っています

生活保護を受けたり、災害(火災・風水害等)、その他の理由により税金を納めるのが困難な場合、納期限前７日まで(国保税は納期限まで)に申請することにより税金が免除・減額されることがあります。

また、一度に納付することが困難な場合は、分割納付などもできますので、納付方法等についてお気軽にご相談ください。

問 役場　税務課　収納係
TEL７５５－２１１５(内249・250)

自動車税の納付はお早めに

県では、４月１日現在の自動車の所有者に、自動車税の納税通知書をお送りしています。

今年度の自動車税の納期限は６月30日(月)です。お早めに、お近くのコンビニエンスストアや金融機関または地域県民局県税部で納めてください。

また、パソコン・携帯電話を利用して、所定のサイトから自動車税をクレジットカードで納税できます。納付方法は、Yahoo！公金支払いのサイト（http://koukin.yahoo.co.jp/）から、納税通知書に記載されている「納付番号」、「確認番号」のほか、クレジットカードの番号などを入力して行います。

なお、クレジット納税の場合は、自動車１台につき324円の手数料をご負担いただきます。

詳しくは、お問い合わせください。

問 東青地域県民局県税部
TEL７３４－９９７４

平内町国民健康保険からの大切なお知らせ

国民健康保険税の税率改定（平成26年度から）

平成26年度より右表のとおり税率が改定されました。国民健康保険制度を将来にわたり維持していくために必要な改定ですのでご理解とご協力をお願いいたします。

※資産割については、変更ありません。
今後、地方税法の一部を改正する法律等で、賦課限度額の引き上げや、所得金額の少ない世帯に対する均等割、平等割の５割・２割の軽減対象者の拡充に係る改定が予定されております。

区　分	医療分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割	9.0%（＋1.5%）	3.7%（＋1.4%）	2.9%（＋1.3%）
資産割	38.3%	11.7%	10.0%
均等割(加入者１人につき)	25,000円（＋400円）	7,900円（＋400円）	8,500円（＋400円）
平等割(１世帯につき)	27,800円（＋400円）	8,700円（＋400円）	6,000円（＋400円）

問 役場　保健福祉課　国民健康保険係
TEL７５５－２１１４(内135・136)
役場　税務課　住民税係・収納係
TEL７５５－２１１５(内245・246・249・250)

2014 6 今月のお知らせ NEWS

出前町政懇談会　開催のお知らせ

町政運営につきまして、各地区の住民とひざを交え、忌憚のない意見交換を行うことを目的に、「出前町政懇談会」を平成24年度より開催しておりますが、今年度当懇談会の開催を希望する場合は、町内会にて意見集約のうえ、電話等により担当までお申込みくださるようお願いします(随時受付けしております)。

なお、開催希望日時につきましては、町長不在の場合、調整させていただくこともございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【留意事項】

開催日時：各町内会の開催希望日時
（※土日・祝日を除く）

開催場所：各地区の公民館・コミュニティセンター

その他　：町側の出席者については、町長以下、関係職員を合わせて７人程度を予定しております。

問 役場　総務課　企画政策係
TEL７５５－２１１１(内232)

みんなで駅をきれいにしませんか？

青い森鉄道線の駅舎等の環境整備(花壇整備・清掃作業など)を実施する団体へ助成金を交付します。なお、当町では「狩場沢駅」「清水川駅」「小湊駅」「西平内駅」の４駅が対象となります。

◆対象団体：県民により構成される５名以上の団体。ただし、特定の政治活動または宗教活動を主たる目的とした団体等は対象外。

◆助成対象：環境整備に要する用具、苗、飲料等のうち、協議会で認めるもので一回につき２万円を上限とします。

◆実施時期：平成27年３月31日まで

◆そ の 他：町内会単位に限りません。職場の有志等でも５人以上集まれば申請可能ですので、沢山のご応募をお願いいたします。

問 役場　総務課　企画政策係
TEL７５５－２１１１(内230)

あなたも参加 わたしもやります“安全運転”

県内の交通事故概況

平成26年　　青森県交通対策協議会

	4月中	4月末累計	死者の状態			
発生	277件（－29）	1371件（－294）		高齢者の死者 ～65歳以上の人～		8人（＋1）
死者	6人（＋1）	11人（－1）		歩行中の死者		7人（＋1）
傷者	346人（－30）	1688人（－342）		飲酒運転による死者		1人（－2）
			シートベルト	自動車乗車中の死者		3人（－3）
					非着用死者	2人（±0）

※（ ）内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

平成26年度　第56回水道週間

◆期間　平成26年６月１日から６月７日まで

◆スローガン

『おいしいな　だいじなお水　ごくごくり』

懸賞募集内容

◆資格　小学生・中学生に限ります。但し、「標語の部」のみ制限は有りません。

◆募集作品

「作文の部」「図画の部」「習字の部」「標語の部」
※作品はいずれも未発表のものに限ります。
特選・入選作品の版権は共催者に属します。
応募作品は返却いたしません。

◆応募期限　平成26年６月１日から７月10日（当日消印有効）

◆発表　平成26年９月上旬の予定

詳細については、お問い合わせください。

問 役場　地域整備課　上水道管理係
TEL７５５－２１１６(内275)

柔道少年団　新規団員募集中！

柔道少年団平内分団では、新しい柔道の仲間を募集しております。

柔道を通じて心身ともに鍛え、基礎体力・精神力の向上に励んでみませんか？

見学・体験は随時受付しておりますので、気軽にお立ち寄りください。

みんなで一緒に柔道をしよう！！

【募集対象】　幼児、小学生、中学生
【練 習 日】　毎週月曜日、木曜日
【練習時間】　午後６時30分～午後９時まで
【練習場所】　平内町立武道館
【年 会 費】　少年団費10,000円、父母会費5,000円

問 全日本柔道少年団青森県連合団平内分団
太田　一世　TEL　７５５－２３６３

さつき・山野草・斑物植物展

◆日　時　平成26年６月25日(水)　13時～16時30分
26日(木)　９時～15時

◆会　場　平内町勤労青少年ホーム　視聴覚室

◆主　催　平内一鉢会

問 平内一鉢会　田中
TEL７５６－２５３２

役場庁舎において、夏季の軽装(サマーウエア)を実施しています。
期間：６月２日(月)～９月30日(火)

農業者年金を受給している皆さんへお知らせ

現況届の提出をお忘れなく！

農業者年金を受給している方は、毎年６月30日までに「現況届」を提出することになっています。この「現況届」は５月末頃に農業者年金基金から郵送されますので、住所、氏名、生年月日をお書きの上、農業委員会事務局まで提出してください。

未提出の場合、年金の支給が停止となることがありますので、ご注意ください。

◆提出期限

平成26年６月30日(月)まで

◆対象者

①経営移譲年金・特例付加年金を受給している方
- 受給者本人が農地等を取得する等の農業を再開しないこと。
- 初めて現況届を提出される場合には、農業関係の名義を経営移譲者に名義変更していること。

②農業者老齢年金を受給している方

問 平内町農業委員会事務局
TEL７５５－２１１７(内254)

あなたも植樹に参加しませんか？

植樹祭　平成26年６月22日(日)13時30分～

◆植樹場所　平内町茂浦『社会貢献の森』(国有林)
◆集合場所　浅虫海づり公園駐車場もしくは平内町立体育館前駐車場(９時まで)
◆募集人数　300名(先着順)
◆申込方法　氏名・住所・電話番号を明記のうえ電話・ＦＡＸにて下記まで

問 陸奥湾の高温障害からホタテを守る植樹祭実行委員会
TEL　７４３－８３１４　FAX　７３４－８５４５

青年就農給付金(経営開始型)のお知らせ

国では、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、また経営が不安定な就農直後(５年以内)の所得を確保するため、年間150万円を最長５年間に渡り青年就農者に給付する青年就農給付金事業を実施しております。

平内町では現在、３名の青年就農者が給付金を受給しております。

給付には一定の要件がございますので、まずは農政課までご相談ください。

問 役場　農政課　農業振興係
TEL７５５－２１１７(内260)

６月は土砂災害防止月間です

青森県内には、約4000箇所もの土砂災害危険箇所があります。山あいの沢筋に溜まった土砂や巨石が雨で増えた沢水と一緒に流れ出る『土石流』、地下水の上昇により地盤がゆるみ、地盤全体がゆっくりとすべり出す『地すべり』、雨を含んで脆くなった崖が唐突に崩壊する『がけ崩れ』など……どれも強い雨が原因となり、山や崖がある地域ではどこでも起こる可能性があります。

昨年度は日本各地で土砂災害が発生し、そして多くの犠牲者が出ました。

「今まで経験したことのないような強い雨が降っている」ときは「今まで経験したことのない災害が起こるかもしれない」と心に留め、危機意識と早期避難で土砂災害による被害ゼロを目指しましょう。

連絡先　役場　総務課　企画・防災対策室
TEL ７５５－２１１１(内233・234・237)
青森県　県土整備部
河川砂防課　砂防グループ
TEL ７３４-９６７０

4月受付分 戸籍の窓口

人口と世帯
男…　5,813人(－　6人)
女…　6,319人(±　0人)
計…12,132人(－　6人)
世帯数…5,141世帯(＋16)
平成26年５月１日現在
(　)は、前月との比較

５月号の「戸籍の窓口」ページにおいて誤りがありました。
訂正してお詫び申し上げます。
○「戸籍の窓口」ページ
誤　田中　とみ　下町
↓
正　田村　とみ　下町

ご結婚おめでとう

	本籍地	
三津谷　貴之	浅所	
稲部　有華	弘前市	
佐々木　丈	第１内童子	
小形　碧	第１小林	

お誕生おめでとう

赤ちゃん名	(親)	住所地
豊島　ほたる	(廉)浦	田
荒内　蘭心(らんと)	(篤)青森市	
八桁　愛叶(あいと)	(東海)清水川	
鹿内　潤(じゅん)	(真吾)小豆沢	

お悔やみ申し上げます

喪主	住所地	
能登谷　勝美(84)	則彦	西沼館
阿部　千代三郎(92)	孝悦	第２口広
近藤　喜一郎(71)	吏	第２平中
蛯名　正六(70)	健一	第2勝田町
谷口　忠夫(77)	繁美浪	打
倉本　ミツヱ(87)	善則小	豆沢
近野　長司(82)	勇幸折	戸
木村　市雄(85)	良一小	豆沢
荒川　茂喜(71)	丈晴狩	場沢
倉本　初次郎(93)	昌昭外	童子
小形　ト　ワ(88)	昭一	第１平中
寺嶋　由衛(88)	清衛下	町
佐藤　岩太郎(80)	玲子	第２平中

平内いきいき健康館　よごしやま温泉　６月の臨時休館日は25日(水)
～毎月１日・16日は９時から入浴できます～

成長を願い　園児がサケ稚魚を放流

約８千匹が大海原へ旅立ち

４月14日(月)、平内中央保育園(植村禮子園長)の園児16名が小湊川を訪れ、サケの稚魚約８千匹を放流しました。

この日放流された稚魚は、清水川のさけますふ化場で12月に生まれたもので、平内町漁業協同組合の飼育により体長７センチほどに成長しています。暖かな日差しが降り注ぐなか、園児は「大きくなって戻ってきてね」と声をかけて稚魚を小さなバケツから小湊川の流れへと送り出しました。

ひと言ずつ声を掛けながら稚魚を見送る

平内中央保育園では、20年以上前から漁協の協力のもと稚魚の放流を続けています。この行事は園児にとっても、年長のひまわり組に進級して初めての園外活動ということもあり、とてもに楽しみにしていて思い入れのある行事だそうです。

漁協の濱田さんによると、放流された稚魚は海へ下り、３～４年をかけて成長しますが、元の川に戻ってくるのはほんの数パーセントに過ぎないとのことです。園児は濱田さんの話に真剣に耳を傾け、元気に泳ぎだす稚魚から自然と命のつながりを感じ取ったようです。

漁協の皆さんありがとうございました

環境づくりもぼくらのお仕事

約８千匹の稚魚を放流した後、園児は全員で、雪解け後でゴミが散乱した河川敷の清掃を行いました。

この清掃も、稚魚の放流を始めた当初から続けられているもので、園児は「サケはきれいな川に戻ってくるんだよ」と、友達と競い合うようにゴミを拾い集めていたのが印象的でした。

ゴミ拾いもわいわいと楽しくできました

『わたしの好きなひらない』

◇投稿者
蠣﨑　剛さん(茂浦)

◇撮影場所
ほたて広場

◇投稿者より◇

連休中にほたて広場で開催された『春の味覚まつり』に、ほたて太鼓保存会として出演しました。

当日は天気も良く家族連れが大勢ほたて広場へ来場し、私たちも演舞をとおして町特産のホタテを広くＰＲできたと思います。

太鼓を叩くと無心になれ、疲れた心を癒してくれます。会員も随時募集していますので、興味のある方は平内町漁協までお問い合わせください(℡７５５－４１１１)。

写真をお待ちしております

住所、氏名、電話番号をお書きのうえ、Ｅメールで送信するか、郵送または役場総務課へ直接持参ください。

問 役場　総務課　企画政策係
℡７５５－２１１１(内線230)
メール　kikakuseisaku@town.hiranai.aomori.jp

広報ひらない　平成26年６月号／第６６０号／平成26年６月１日発行　　印刷／青森コロニー印刷
編集／平内町役場　総務課／〒039－3393　青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63　℡017－755－2111(内線230)
◆ホームページ　http://www.town.hiranai.aomori.jp/　　◆メール　kikakuseisaku@town.hiranai.aomori.jp